

記 者 発 表

令和 6 年 1 月 2 5 日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

「流域治水プロジェクト」のさらなる充実を図るとともに、水害に強い
阿武隈川を目指すため、関係機関による会議を行います
～「第 6 回 阿武隈川上流流域治水協議会」及び
「第 1 0 回 阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催致します～

○気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、関係機関による「阿武隈川上流流域治水協議会（委員は別紙-1 参照）」を令和 2 年 9 月に設立。また、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、今後発生しうる大規模な浸水被害に備えるため、沿川市町村・県・国による「阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会（委員は別紙-2 参照）」を平成 2 8 年 4 月に設立しました。
○今回の協議会では、流域治水の取組をさらに加速化・深化させるため、気候変動を踏まえた対策を反映した「流域治水プロジェクト 2.0」の策定に向けて原案の提示・確認を行うほか、各機関における流域治水の取組状況について共有します。

1. 実施日時：令和 6 年 1 月 2 9 日（月） 1 3 時 1 5 分 ～ 1 5 時 3 0 分
2. 実施場所：郡山市役所 本庁舎 2 階 正庁
3. 議事内容：① 流域治水プロジェクト 2.0 について
（予定） ② 各機関における流域治水の取組について
4. 公 開 等：（1）本会議は公開といたします。
（2）報道関係者の席を用意しております。
（3）取材に関する詳細は、別紙-3 をご確認ください。

<<発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ、須賀川市記者クラブ、白河市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県福島市黒岩字榎平 3 6 TEL 0 2 4 （ 5 3 9 ） 6 1 2 7 （直通）

流域治水課長 あきた さあや
秋田 桜彩

阿武隈川上流流域治水協議会 委員

- ・ 福島市長
- ・ 須賀川市長
- ・ 伊達市長
- ・ 国見町長
- ・ 鏡石町長
- ・ 泉崎村長
- ・ 石川町長
- ・ 浅川町長
- ・ 郡山市長
- ・ 二本松市長
- ・ 本宮市長
- ・ 川俣町長
- ・ 天栄村長
- ・ 中島村長
- ・ 玉川村長
- ・ 三春町長
- ・ 白河市長
- ・ 田村市長
- ・ 桑折町長
- ・ 大玉村長
- ・ 西郷村長
- ・ 矢吹町長
- ・ 平田村長
- ・ 棚倉町長
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員仙台支社長
- ・ 阿武隈急行株式会社 代表取締役社長
- ・ 福島県 土木部長
- ・ 福島県 危機管理部長
- ・ 福島県 農林水産部長
- ・ 農林水産省東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所長
- ・ 林野庁 関東森林管理局 福島森林管理署長
- ・ 気象庁 福島地方气象台長
- ・ 国立研究開発法人 森林整備センター 関東整備局長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

(事務局) 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所
福島県

阿武隈川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 委員

- ・ 福島市長
- ・ 郡山市長
- ・ 須賀川市長
- ・ 二本松市長
- ・ 伊達市長
- ・ 本宮市長
- ・ 桑折町長
- ・ 国見町長
- ・ 大玉村長
- ・ 鏡石町長
- ・ 矢吹町長
- ・ 玉川村長
- ・ 福島県 土木部長
- ・ 福島県 危機管理部長
- ・ 気象庁 福島地方気象台長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長
- ・ 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長

(事務局) 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 流域治水課

報道関係者の皆様へ

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 開催日時・場所

令和6年1月29日（月）13：15～15：30
郡山市役所 本庁舎2階 正庁

2. 公開等

- 協議会は公開いたします。
- 協議会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに後日掲載します。
- 協議会開始前、終了後の会場での取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、問い合わせ先までご連絡ください。

3. 報道関係者の受付

- 受付日時：令和6年1月29日（月）13：00～13：15まで
- 受付場所：会場入り口
- 事前の登録は不要です。
- 必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、係員の誘導・指示に従って下さい。